

医療従事者の負担軽減計画及び処遇改善の取組事項

当院では、医師・看護師・医療従事者の負担軽減および処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っています。

1. 医療従事者の負担軽減及び処遇改善について

- 多様な勤務形態の採用
短時間正社員やパートタイマーなど、可能な限り希望する勤務形態を採用しています。
- 院内保育園の設置
当院に勤務する職員を対象に満1歳～3歳までのお子さまをお預かりしています。
- 休暇制度の充実
出産休暇・育児休暇・介護休暇・子の看護休暇など休暇制度を充実させています。
- 福利厚生サービスの充実
業界最大手のベネフィットワンと契約し、多様な福利厚生サービスを提供しています

2. 勤務医の負担軽減及び処遇改善について

- 医師労働時間短縮にむけた取り組み
当直翌日の勤務軽減の推進や連続当直を行わない勤務態勢、オンコール体制での当直医のフォローなど多様な取り組みを行い、勤務医をフォローしています。
- 医師事務作業補助者の配置
MA（メディカルアシスタント）を配置し、電子カルテ入力代行や勤務医の事務作業補助などを行っています。
- 委員会などのチーム活動
感染制御チーム、栄養サポートチーム、認知症サポートチームなどによる活動による役割分担を推進しています。

3. 看護職員の負担軽減及び処遇改善について

- 多職種との業務連携または業務分担
病棟薬剤師や病棟クラークを配置するなどし、多職種で業務分担を推進しています。
- 看護補助者の配置
- 一部病棟での看護補助者の夜間配置
病棟へ看護補助者を配置し、看護職員の業務連携・分担を推進しています
- 多様な勤務形態の採用
短時間正社員やパートタイマーなど、可能な限り希望する勤務形態を採用しています。